「生まれてきてよかったと思えるように」坂井先生の言い回しはほんとなんだか心に響きますねぇ・・・。国が定めた合理的配慮。
合理的配慮・・・障害者の権利に関する条約「第二十四条　教育」においては、教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容する教育制度（inclusive education system）等を確保することとし、その権利の実現に当たり確保するもののーつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。」を位置付けている。
最近は訪問授業に行っても、熱心な先生方が増えてきました。障がいがある子どもたちがいきいきと学校生活が送れるように僕たちも頑張って行きたいと思います☆久田

第 66 回『わかるように伝えていますか』

香川大学　坂井　聡

生まれてきてよかったと思えるように

障害者の権利に関する条約が批准されました。こんななか、教育界のみならず社会全体で、特別支援教育についての関心が高まってきています。特別支援教育については、文部科学省が設置した調査研究協力者会議の最終報告 (2003) のなかには、「従来の特別支援教育の対象の障害だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。」というように示されています。
また、この報告のなかで特に重要なことは、学習面や行動面で困難を示す児童生徒が、小中学校の通常の学級において 6.3%の割合で存在するという全国調査の結果が示されたこと（2012 年 12 月の再調査では、6.5%）と、これまで学校で対応されてこなかった LD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもへの対応は「緊急かつ重要な課題」という認識が示されたことです。そして、この数値は、対象となる子どもの数が決して少なくないということも示しています。義務教育段階の子どもは約 1055 万人くらいだと考えられますが、そのうち 70 万人の子どもが通常学級において何らかの特別な支援を必要としているということになるからです。つまり、特別支援教育の対象となる子どもの主たる学びの場は、特別支援学校や特別支援学級ではなく、通常学級であるということをこの数値は明らかにしたのです。
上記のような現状は、教師や保育士の発想の転換も求めるものとなっています。子どもたち一人一人のニーズを把握し、その実態に応じた授業や学級経営、教育相談、生徒指導等が求められることになったからです。従来通りの指導では効果が上がらないこともあるということがわかってきたからです。
これらの問題を解決するためには、次のような視点で取り組むことが重要であると思います。一つは、多くの子どもたちにわかりやすい、ユニバーサルデザインな授業のために授業研究を実施し、教師の授業力と専門性の向上を図ること。幼 (保)、小、中、高、大学等と連携して、対象とする子どもに一貫した必要な支援と適切な指導ができるように、教員や保育士が子どもを理解しやすくするためのシステムを作ること。この二点です。この二点が重要ではないかと思うのです。
これらができるようになると、先生に出会えてよかったと思える子どもが育ち、保護者が安心感を持ち、教師や保育士は自信を持つようになるでしょう。そして、その結果は、生まれてきてよかったと思える人を育てる人づくりにつながるのです。この役割を果たすのは、指導者である教師や保育士と教育の中心である幼稚園や保育園、学校です。お母さんやお父さんは、子どもの訓練者にも指導者にもなれないのです。子育てをするのです。だからこそ、教師や保育士には専門性が求められるのだと思います。

坂井聡先生の紹介

（プロフィール）
香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、 現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授 1997 年 自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞。 2013年より教授に就任。
（著書）
暮らしの中のコミュニケーション（やまびこの里）クラスルームコミュニケーション（こころリース出版会）自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア（エンパワメント研究所）など